

流山市集合住宅・商業施設等用 電気自動車等充電設備設置補助金

商業施設等に付属の駐車場に、利用者を限定せず、一般開放する電気自動車等（電気自動車、プラグインハイブリッド車）の充電設備を設置した場合に、購入費の一部を助成します。

※特定の個人等が使用する設備は対象外です。

補助対象の建築物

商業施設、宿泊施設、医療施設等、不特定多数の市民等が利用する施設

※事業所等の市民の利用を目的としていない建築物や、利用者が限定される建築物は対象外です。

補助対象者（申請できる方）

充電設備を購入し設置した設備の所有者

※建築物の所有者やテナントを賃貸借している第三者等が、利用者を限定せず、一般開放する充電設備を設置した場合に助成の対象とします。

補助対象設備 ※以下の全ての条件を満たす充電設備が対象です。

- 申請日の時点で、国が実施する補助事業の普通充電設備または急速充電設備における補助対象機器として一般社団法人次世代自動車振興センターにより承認されている設備
- 未使用の充電設備（中古品は対象外）
- 補助金を申請する年度内（4月1日～翌3月31日）に設置工事が完了した設備

補助金額 ※以下の1～4のうち、最も低い額が1基あたりの補助金額です。

1. 充電設備の購入費（消費税額を除く）の1/2
※千円未満切り捨て
※設置工事費は対象外
2. 充電設備の購入費（消費税額を除く）から国の補助金その他の収入額を差し引いた額
※千円未満切り捨て
3. 一般社団法人次世代自動車振興センターが定める機器ごとの目的地充電に係る補助金
交付上限額
※最新年度の補助事業における交付上限額
4. 20万円

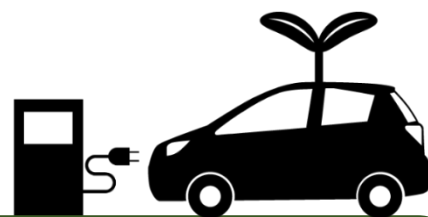
※補助金の申請は、1つの設置工事につき1回までとなります。複数の設備を設置している場合は、必ず併せて申請してください。交付決定後の追加はできません。

※予算の上限額に達し次第、終了します。

※その他要件等がありますので、設置前に必ずお問合せいただくか市ホームページをご確認ください。

申請に必要な書類

- 交付申請書（第 1 号様式）
- 交付請求書（第 3 号様式）
- 充電設備の設置工事の**完了日**が確認できる書類（販売証明書等）
- 充電設備の**購入費**が確認できる書類（領収書の写し、販売証明書等）
 - ・ 複数の設備を設置している場合は、1 基ごとの購入費が確認できるもの
- 設置場所の**見取り図**（施設の図面、拡大した地図等）
 - ・ 商業施設等と設備を設置した駐車場の位置関係等が確認できるもの
- 設置工事内容が確認できる**平図面**
 - ・ 駐車場内の設備の設置位置等や工事内容が確認できるもの
 - ・ 複数の設備を設置している場合は、どの設備がどこに設置されているか写真と照合できるもの
- 設置した充電設備の**仕様がわかる書類**（メーカーの仕様書等）
- **商業施設等であることが確認できる写真等**（市が写真等では不十分と判断した場合は、併せて商業施設等であることが確認できる公的機関が発行する書類）
 - ・ 公的機関が発行する書類は、3 か月以内に発行した原本を提出すること（再発行ができない書類に限り写しでも可）
 - ・ 商業施設であることが確認できる（看板等が写りこむように撮影した）建物の外観の写真等
- 充電設備の**設置状況が確認できる写真**
 - ・ 複数の設備を設置している場合は、1 基ごとの写真（図面と照合して、どの設備の写真か確認できるもの）
- **市税の納税状況が確認できる書類**（納税証明書、非課税証明書）
 - ・ 第 1 号様式で「同意します」を選択している場合は省略可
 - ・ 申請書が個人の場合は個人、法人の場合は法人、その他の団体の場合はその他の団体の納税状況が確認できる書類
- **国の補助金その他の収入がある場合は、その収入額が確認できる書類の写し**
- **充電設備の保証書の写し**
 - ・ 記載項目が全て記入されたもの
 - ・ 複数の設備を設置している場合は、申請する**全ての設備**の保証書の写し
 - ・ 国の補助金の決定額がわかる書類を提出する場合は省略可



お問い合わせ・受付

〒270-0192
流山市平和台 1 丁目 1 番地の 1
流山市 環境部 環境政策課
TEL：04-7150-6033（直通）
FAX：04-7158-9777
MAIL：kankyouhozen@city.nagareyama.chiba.jp

○受付場所
流山市役所第 1 庁舎 3 階
※出張所不可
※郵送の場合は、書類が到着したその日の窓口受付
終了後の受付となります。

○受付時間
8時30分～17時15分
（土日祝除く）



※詳細な要件等については、お問合せいただくか市ホームページ等によりご確認ください。

↑市 HP はこちら↑